

令和6年能登半島地震からの復旧・復興に係る要望について

北 信 越 部 会 提 出

令和6年能登半島地震により、本市は、多数の住宅被害や道路などの公共インフラの損傷に加え、ほぼ市内全域、約1万4千戸に及ぶ水道の断水など、過去に類を見ない甚大な被害を受けました。

現在、被災直後の深刻な状況からは脱しつつあるものの、市民生活や市内事業者の活動はいまだ完全に元通りにはなっておらず、震災前の活力ある本市を取り戻すためには、今後もさらなる長期的な支援が必要不可欠であることから、下記の事項について格別の御配慮をお願いします。

記

- 1 被災者の生活再建への支援
被災者生活再建支援制度の拡充
液状化等による住宅被害に関する技術的・財政的支援など被災者の実情を踏まえた支援
- 2 事業者の復旧・事業再開・復興への支援
中小企業、観光・宿泊業等が被った損失への対応等に必要な支援
農地・農業水利施設の損壊に伴い農作物の作付等が困難な場合の支援
風評被害防止等のための国主導による国内外への情報提供
- 3 公共インフラの復旧等に関する支援
 - (1) 道路、下水道、農地・農業用施設、漁港、学校施設などの復旧に向けた支援
技術的指導や災害査定の弾力的な運用を含む円滑な実施
予算の十分な確保や国庫補助率の引き上げ、対象拡大
災害復旧事業の採択外の復旧費への財政支援
 - (2) 過疎対策事業債の上水道事業への対象拡大
- 4 復旧・復興や被災者支援に要する経費への地方財政措置
国庫補助率や地方債の交付税措置率の嵩上げに係る特段の配慮
- 5 防災・減災、国土強靱化などに向けた取組の推進
必要な予算の中長期的な計画に基づく別枠での継続・安定的な確保